



エコアクション21

<<環境経営活動レポート>>

No.11 2023年度

発行日:2024年7月25日

(活動期間:2023年6月1日 ~ 2024年5月31日)

続く未来への遥かな旅

有限会社 **せしえ**

目 次

- [1] 組織の概要
- [2] 対象範囲
- [3] 環境経営方針
- [4] 中期環境経営目標
- [5] 環境活動計画および取り組み推進表
- [6] 環境経営目標の達成状況
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
- [8] 環境上の緊急事態への訓練および対応
- [9] 代表者による全体評価と見直し
- [10] 環境クレーム受付表

[1] 組織の概要

1. 組織の概要

- (1) 会社名 有限会社セレス
- (2) 代表者名 井木 恵一
- (3) 所在地 ①本社登記 〒424-0801 静岡県静岡市清水区秋吉町1番25号
②本社事務所 〒424-0104 静岡県静岡市清水区草ヶ谷52
TEL : 054-361-0111
FAX : 054-361-0112
③庵原中間処理施設 〒424-0114 静岡県静岡市清水区庵原町221番7
TEL : 054-361-0076
FAX : 054-361-0086
④袖師中間処理施設 〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町800-2
⑤横砂地質研究施設 〒424-0031 静岡県静岡市清水区横砂1520
⑥興津ストックヤード 〒424-0202 静岡県静岡市清水区興津井上町1604-5
- (4) 設立日 2001年 10月 2日
- (5) 資本金 300万円

2. 事業内容

産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物中間処理業
土木工事業

3. 事業の規模

	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収集運搬量	t	7,088	8,001	14,289	23,936
中間処理量	t	14,156	16,887	33,201	47,871
売上高	百万円	191	200	230	420
従業員数	人	8	8	8	10
床面積	m ²	50	50	50	50

※当社の事業年度は6月1日から翌年5月31日である。

4. 環境管理責任者

- (1) 環境管理責任者 井木 孝昌
- (2) 環境管理事務局 中村 敏六
TEL : 054-361-0111
FAX : 054-361-0112
E-mail: seresu@cy.tnc.ne.jp

5. 許可の内容

事業の区分	許可者	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業区分と産業廃棄物の種類
産業廃棄物収集運搬業	静岡県	第02201083068号	令和4年10月25日	令和9年10月24日	〈収集運搬〉 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、汚泥、紙くず、木くず 以上7品目
産業廃棄物処分業	静岡市	第06221083068号	令和4年4月17日	令和9年4月16日	〈中間処分〉 破碎—ガラスくず・コンクリートくず、がれき類、造粒固化—汚泥
一般建設業	静岡県知事	第033236号(般-1)	令和6年12月1日	令和11年11月30日	土木・とび土工・舗装工事業

6. 当社におけるリスクと機会について

当社の利害関係者から求められる「産業廃棄物の適正処理」「各種法令順守」について遵守し、顧客満足度の向上を図ります。産業廃棄物のリサイクル率の向上について取組みを徹底し、再資源化率の向上について取組みを継続し、社会から求められる企業活動を実現してまいります。

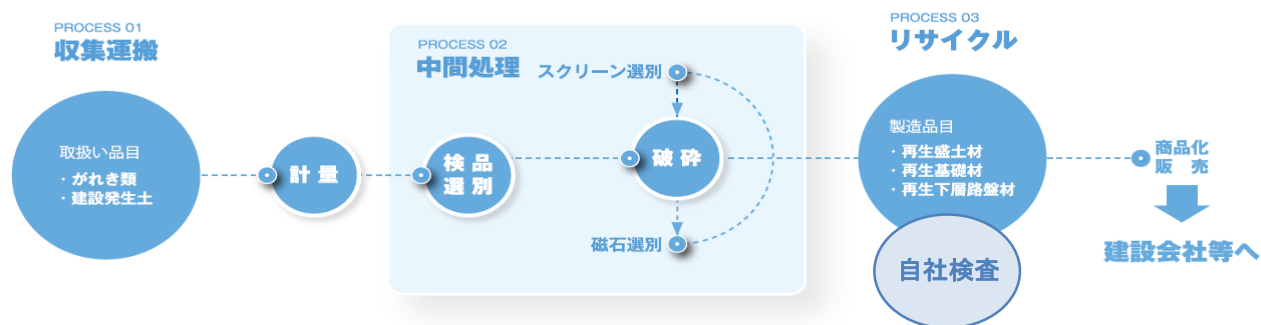
7. 産業廃棄物の中間処理工程フロー

(1) 汚泥



(2) がれき類・建設発生土

検査⇒出荷



(1) 汚泥



(2) がれき類・建設発生土



6. 施設等の状況

(1) 保有車両(リース車両を含む)

	車種	台数
1	2トンダンプ	1台
2	4トンダンプ	2台
3	10トンダンプ	11台
4	バックホー(0.2m ³)	3台
5	バックホー(0.45m ³)	4台
6	バックホー(0.7m ³)	2台
7	タイヤショベル(0.6m ³)	2台
8	営業車両	2台

(2) 産業廃棄物の種類

品目名	場所	
	庵原中間処理施設	袖師中間処理施設
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	—	破碎
がれき類	—	破碎
汚泥	造粒固化	—

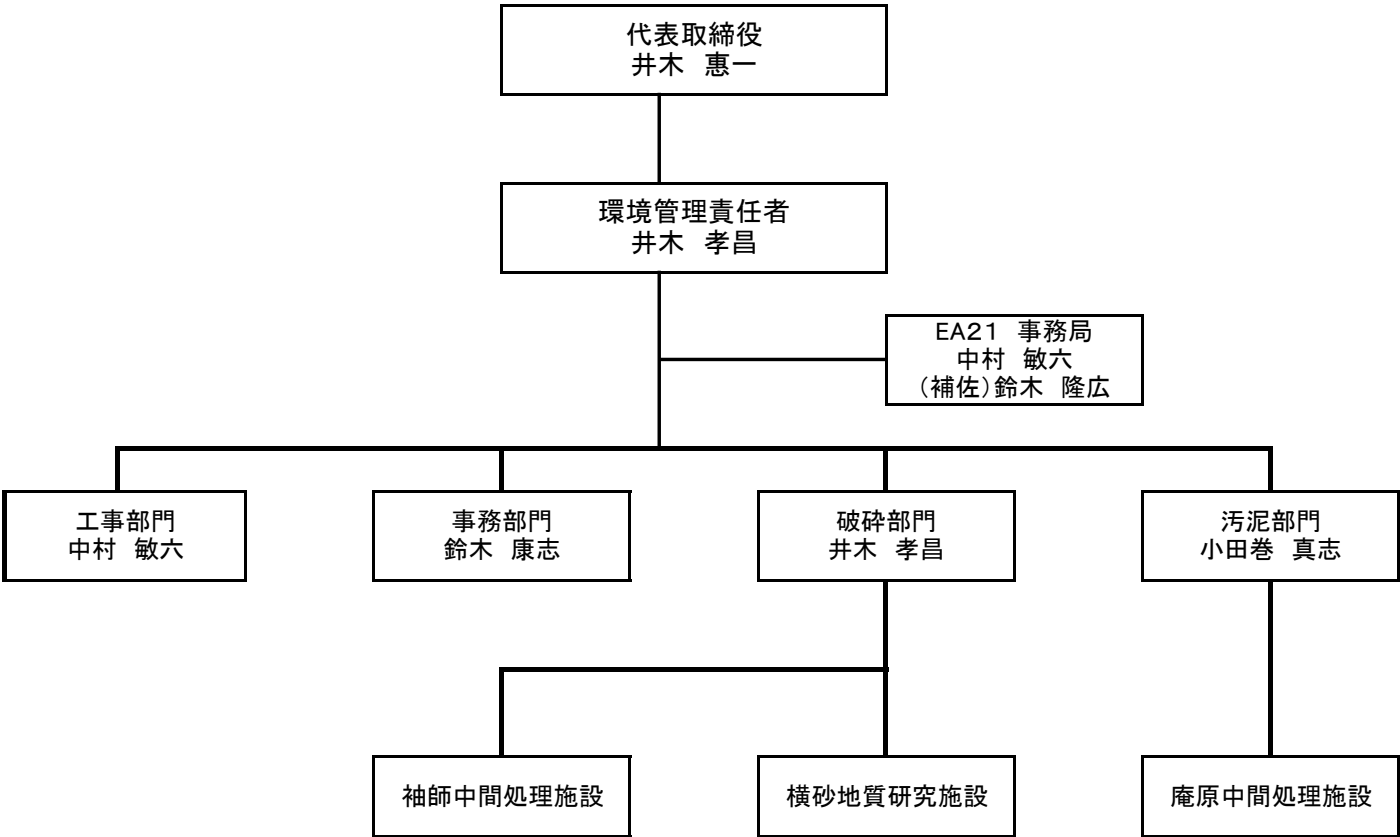
(3) 産業廃棄物処理能力一覧表

場所	施設	品 目 単位:t/日							
		廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラ陶	がれき類	汚泥(m ³ /日)
庵原	造粒固化	—	—	—	—	—	—	—	212.8
袖師 (破碎機・ 圧縮機)	破碎	2.4	1.36	3.84	4.16	—	3.24	4.86	—
	圧縮	1.85	2.1	3.52	2.46	1.5	—	—	—

[2]対象範囲

1. 対象範囲

- (1) 適用する事業所 本社、本社事務所、産業廃棄物中間処理施設(庵原・袖師)
地質研究施設(横砂)、ストックヤード(興津)
- (2) 推進組織



(5)役割分担

最高責任者(社長)	・環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、 システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。 ⑤経営における課題とチャンスの明確化とその対策を実施する。
環境管理責任者(井木)	・環境マネジメントシステムの推進・維持する。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、経営環境に関する運営をする。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築運用に関する情報を最高責任者に提供する。
環境管理事務局(中村・鈴木)	・環境管理責任者を全面的に補佐する。
各部門長	① 法令、近隣住民の要求事項の遵守する。 ② 環境目標の運用計画の決定および教育を行う。 ③ 定期的な進捗管理を行い継続的改善活動を実施する。

環境経営方針

基本理念

有限会社セレスは、「続く未来への遥かな旅」をテーマとし、当社が行う産業廃棄物のリサイクル事業を活発化させることで、これを実現いたします。

特に、建設・土木工事の現場から発生する汚泥やがれき類など再生可能資源について再生処理が可能な業者であることを自負し、地域の自然環境保護、豊かな生活環境を皆様にご提供できるよう、環境配慮型経営を実践してまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が、環境に何らかの影響を与えていることを認識したうえで、以下の環境保全活動を推進します

1. 事業活動の全領域で省エネルギー・省資源に配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止し、環境経営システムが継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守します。
4. 次の事項を重点的なテーマとして環境目標を設定します。
 - (1)電気、ガソリン、軽油の使用量を削減し、CO2の排出量を低減します。
 - (2)当社が排出する廃棄物について分別を実施し、リサイクル化を推進します。
 - (3)水道使用量、化学物質使用量の適正使用を心がけます。
5. 環境教育・訓練、社内広報活動により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
6. この環境方針は、社外の人にも公開します。

制定：2012年6月1日

改定：2021年6月1日

有限会社セレス

代表取締役社長 井木 恵一

[4] 中期環境経営目標

No.	テーマ	対象期間 (2023年度 ～ 2026年度)
1	二酸化炭素排出量削減	① 2023年度は2022年度比1%削減する ② 2024年度は2022年度比2%削減する ③ 2025年度は2022年度比3%削減する ④ 2026年度は2022年度比4%削減する
2	電気使用量	① 2023年度は2022年度比1%削減する ② 2024年度は2022年度比2%削減する ③ 2025年度は2022年度比3%削減する ④ 2026年度は2022年度比4%削減する
2	ガソリン使用量	① 2023年度は2022年度比1%削減する ② 2024年度は2022年度比2%削減する ③ 2025年度は2022年度比3%削減する ④ 2026年度は2022年度比4%削減する
	軽油使用量	① 2023年度は2022年度比1%削減する ② 2024年度は2022年度比2%削減する ③ 2025年度は2022年度比3%削減する ④ 2026年度は2022年度比4%削減する
	廃棄物排出量削減	分別を徹底し、有価物を増加させる 中間処理リサイクル率90%以上を維持する。
	水道使用量維持管理	当社が使用する水道使用量については、その使用量が業務量によって増減するため目標管理としない。水道使用量を把握し節水を心掛ける。
	顧客満足度の向上	環境クレーム0件、労災事故0件の維持

[5]環境経営計画および取り組み評価推進表

環境活動計画	推進 担当者	実施者		6・7 月	8・9 月	10・11 月	12・1 月	2・3 月	4・5 月	次年度 の取組
①二酸化炭素排出量の削減										
【電気】										
・使用していない機器の電源オフ	鈴木	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・不要な照明の消灯	鈴木	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・適正な室温(夏季:28℃±1℃冬季:20℃±1℃)の維持	鈴木	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
【ガソリン・軽油】										
・エコドライブの徹底	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・不必要なアイドリングの禁止	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・不要な荷物を乗せない	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・急発進・急加速の禁止	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・計画的・効率的な走行ルートの設定	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・タイヤの空気圧のチェック	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
②廃棄物のリサイクル										
・当社から排出される廃棄物について分別方法の遵守	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・産業廃棄物置場の表示徹底	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・マニフェスト管理の徹底	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・リサイクル率向上のため分別を徹底する	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・分別方法の教育実施	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
③水道使用量の維持管理 監視										
・不必要な水の垂れ流しの防止	鈴木	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・水道配管からの漏水防止	鈴木	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
④化学物質使用量の削減 【使用量把握のみ】										
・在庫管理の徹底	鈴木	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
⑤地域貢献活動の実施										
・地域活動の参加	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
・情報収集を実施	中村	全社員	計画	●	●	●	●	●	●	継続
			実績	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
計画欄: ● ⇒実施する 実績欄: ◎ ⇒出来ている ×⇒悪化している										

[6]環境経営目標の達成状況(実績)

目標との比較		2022年度 2022年6月～ 2023年5月	目標値 2022年度比 1%削減	2023年度 2023年6月～ 2024年5月	達成 状況
(1)二酸化炭素排出量	総量(kg-CO ₂ /年)	229,771	227,473	329,329	×
<電気使用量>	量(Kwh/年)	17,731	17,554	12,668	○
<ガソリン使用量>	量(L/年)	8,795	8,707	7,695	○
<軽油使用量>	量(L/年)	78,213	77,431	118,822	×
<灯油使用量>	量(L/年)	280	277	0	○
(2)一般廃棄物排出量	総量(kg/年)	180	分別活動の推進	204	○
(3)中間処理リサイクル	リサイクル率(%/年)	100%	90%以上の維持管理	100%	○
(4)水道使用量	総量(m ³ /年)	400	節水活動の実施	384	○
(5)労災事故の発生	件数	0件	0件の維持	0件	○
(6)環境クレームの発生	件数	0件	0件の維持	0件	○

※排出係数:0.388を使用

【比較総評】※(2)(4)(5)は削減目標を定めていない。

【総評】

《二酸化炭素排出量》

二酸化炭素排出量は大幅に増加した。前年より、売上・業務量増加につきトラックし使用による軽油使用量の増加が原因である。ただし電気使用量、およびガソリン使用量は目標達成されている為、定時活動としては減少できている為、引き続き削減活動を実施する。

《電気使用量》

目標は達成された。大きな要因として、事務所の証明をすべてLEDへ変更、またエアコンも省エネ仕様のものに買い換えをしたところ想定以上にCO₂削減となった。

次年度も引き続き不要な使用をしないなど削減活動の実施に取り組む。

《ガソリン使用量》

目標は達成された。運搬以外の使用は適正であった。引き続きエコドライブの実施に努める。

[7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

大気汚染物質、水質汚濁物質、騒音、振動等の違反について遵守状況を確認した結果、違反はなかった。
また、関係機関等から特に指摘等も無かった。くわえて訴訟等も同様に1件も無かった。

【主な環境法規制等一覧表】

評価日: 2024年6月1日

評価者: 鈴木

適用法令	当社の現状	規制対象数値・要求事項	法律の変化	評価
騒音規制法	産業廃棄物中間 処理施設 (庵原・袖師)	①特定施設の届出	無	○
振動規制法	産業廃棄物中間 処理施設 (庵原・袖師)	①特定施設の届出	無	○
浄化槽法	5人槽(庵原)	① 設置の届出 ② 法定検査(11条) ③ 保守点検 ④ 定期清掃	無	○
廃棄物処理法(排出事業者として) (廃棄物の処理及び清掃に関する法律) 静岡県産業廃棄物に関する条例および規則	・ 廃ブラ ・ 木くず ・ がれき等 ・ ガラス・陶磁器くず	① 保管場所に掲示板設置 ② 委託先の許可証 ③ 委託契約書締結 ④ マニフェスト交付状況報告 ⑤ 水銀使用廃棄物の適正保管および処理 ⑥ 適正処理の確保 ⑦ 処理委託業者の現地確認	無	○
産業廃棄物処理法(収集運搬・処理事業者として)	・ 汚泥 ・ がれき類	① 生活環境の保全義務 ② 運搬車の表示義務・書類携帯 ③ 保管場所への囲いの設置 ④ 保管場所の掲示 ⑤ 害虫発生の防止 ⑥ 飛散・流出・地下浸透・悪臭の防止 ⑦ 受託した産業廃棄物の行政報告 ⑧ 設備機器の設置に関する行政報告 ⑨ マニフェストの発行	無	○
悪臭防止法	産業廃棄物中間 処理施設 (庵原・袖師)	① 臭気測定等	無	○
フロン排出抑制法	重機エアコン 事務所エアコン	①3カ月に1回以上自主点検実施	無	○
グリーン購入法	ユニフォーム等	リサイクル製品	無	○
建設業法	当社の業務全般	①建設業許可の取得 ②専任技術者、監理技術者の設置 ③建設業許可の更新(5年間)	無	○
建築基準法	当社の業務全般	①各種基準値以内での設計および施工 ②各種書式の届出 ③現場で発生した産廃の管理など	無	○
建設リサイクル法	当社の業務全般	①基準値以上の工事は県知事への届出が必要	無	○
道路法	当社の業務全般	①道路管理者から工事承認を取る必要あり	無	○
道路交通法	当社の業務全般	①安全管理責任者の選定 ②アルコールチェックの実施 ③記録の保持	有	○
河川法	当社の業務全般	①河川管理者から工事承認を取る必要あり	無	○
盛土規制法	当社の業務全般	①規制区域での対象ストックヤードにおける届出 ②ストックヤード許可内容の表示 ③受入れ発生汚泥・土石の確認(分析結果等) ・発生場所の名称・所在地・管理者情報 ・発生場所ごとの数量 ④搬出盛土材(販売)試験結果提出	無	○
働き方改革法	当社の業務全般	労働時間・残業時間の順守・時間外労働の賃金(36 協定の締結、届け出など) 労働時間の客観的な把握 (保存期間:5年)	有	○
	周辺住民・自治体等との協定		違反・訴訟	
庵原施設	庵原第一自治会への念書		無	
	子屋敷町内会への念書		無	
袖師施設	近隣住民との同意書		無	

[8]環境上の緊急事態への訓練および対応

【8】 環境上の緊急事態への訓練及び対応

緊急事態対応策兼訓練実施記録

作成日: 2024年5月7日
作成者: 管理責任者

緊急事態対応策			訓練時確認
想定内容		地震・津波の発生	
予防対策	情報共有	地震・津波発生時は周囲の人員に可能な限り伝達する	○
	避難	地震の場合、揺れが落ち着いたことを確認し、頭上を保護しながら退避する	○
		津波発生時は、周囲に伝達しながら、可能な限り早く高い所に退避する	○
		退避場所の評価を行い、その安全性について再度評価を実施する	○
	連絡網	各人の連絡先が最新版にリニューアルされているか確認する	○
緊急対応策	発生時	地震・津波発生時は周囲の人員に可能な限り伝達する	○
		地震の場合、周囲の倒壊、落下などを想定し頭部を守る行動をとる	○
		津波発生時は、周囲に伝達しながら、可能な限り早く高い所に退避する	○
	避難完了時	避難完了後、連絡網などを使用し、安否確認を行う	○
		避難完了後、周囲に救助が必要な人には応急処置などを行う	○
事後処理	緊急事態完了後	緊急事態の状態が回復した後には被害程度を確認し、必要に応じて関係各所に報告する	○

訓練実施記録		
想定	地震・津波の発生	本社事務所にて、対応策の手順および、消火器の取扱い方法を確認。 緊急事態発生時の手順や連絡網について再確認した。 各施設の地震津波発生時の避難場所及び経路を確認し、掲示物のリニューアルを行った。 緊急事態にの対応手順およびテストの結果は適正に実施された。
実施日時	2024年 5月7日 AM9:00～9:30	
参加者	11名	
手順について	(有効性 ☒ 良 ☐ 不良)	
手順の変更について	(手順の変更 ☐ 要 ☒ 不要)	

[9] 代表者による全体評価と見直し・指示

見直し日 : 2024年7月20日
評価者: 代表取締役 井木 恵一

【インプット項目】

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
 エコアクション21の構築・運用状況は、おおむね良好である。
 当社では内部監査は実施していない。
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
 苦情を含む利害関係者からの重要な情報は無い。
- (3) 組織の環境パフォーマンス
 組織の環境パフォーマンスは良好であるが、更に業務効率を向上するよう継続的改善を実施する。
- (4) 環境目標の達成
 環境目標は比較基準年度を2022年度とし比較を実施した。当年は業務量の大幅な増加に伴い、運搬車両使用の増加に伴うガソリンの使用量が未達の原因となったが、昨年度、エアコンを省エネルギー仕様のものに入れ替えを行ったことから懸念していた電気使用量は削減された。
 今後も必要があれば低燃費車両など省エネ設備への入替も検討していく。
 CO2削減活動の実施状況は徹底されている為、引き続き全社員で取り組むこと。
- (5) 問題点の是正処置および予防処置の状況
 軽油使用量の大幅な増加があったものの、当社の業務活動に関しては業務量が増加すれば産業廃棄物(残土)の削減となる活動のため、今後も取引量は増やすよう営業活動は推進し、現場での業務効率を上げリサイクル量は増やしていくこと。
 運搬時は従業員の安全優先ではあるが、エコドライブやアイドリングストップを意識し業務に取り組むこと。
- (6) 前年度までの見直しの結果に対するフォローアップ
 削減への取り組みは継続して実施できていることを確認した。
 今後も環境経営活動への取り組みを実施していくこと。
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
 当社を取り巻く環境関連法規等の制定・改正・廃止はない。周囲の状況変化も特になし。
- (8) 改善のための提案・その他
 問題なくPDCAサイクルが機能している。引き続き全社員で取り組んでいく。
 本年は大幅な業績の増加が見られたため、次年度以降は目標の見直しを評価を実施していく。

【見直し事項の有無】

項目	変更	コメント
1. エコアクション21文書類	無	特段の見直しをする必要はない。
2. 環境経営目標・計画	有	次年度は環境経営目標を見直し評価する。
3. 環境経営計画	無	定量的活動は実施され効果が期待できている。引き続き同様の取り組みを社員一同継続して取り組む。
4. 組織体制	無	特になし。
5. 環境経営システム	無	特段の見直しをする必要はない。
6. その他	無	特になし。

【トップマネジメントによる確認・指示】

CO2排出量は前年比未達ではあったが、業務量増加と比較すると従業員全員削減活動を意識して活動できたと評価する。引き続き、基本である節電、節水、分別、エコドライブの実施を図ること。また本業務においてはリサイクル活動へ寄与されるため、今後も業務拡大に向け取り組むこと。

[10] 環境上のコミュニケーション

※2023年度(2023年6月～2024年5月)は環境上のクレーム等はなかった。

NO	対応日	対応者	対応方法	相手先	内容	回答の有無	対応結果
1							
2							
3							
4							
5							
6							